



門前町のダンディズム



# CLEAN PRODUCTS.<sup>®</sup>

今、できることは何か。

未来の子供たちから預かった「今」を生きる私たちにできることは、何か。

私たちはその答えを探し続けてきました。

そして今、これまで誰も経験したことのないような未曾有の事態を前に、改めて自らに問い合わせています。

今、私たちにできることは何か。

より良い未来を目指し、

産業界を始め、あらゆる分野が復興に向かって歩み始めています。

私たちもその一員として、

環境というフィールドで、その使命を果たしてまいります。

**Miyama,inc.**

Miyama Information

廃掃法改正のお知らせ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が本年4月1日より改正されています。処理困難通知制度の導入や処理状況確認の義務化、罰則を伴うA票の保管義務等、排出事業者様にも関係する改正が行われています。ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお問い合わせください。

主な改正点

- 処理状況の確認義務(努力義務)
- マニフェストの取扱い(A票の保管義務化、マニフェスト不交付時の処理業者の廃棄物引取禁止)
- 処理困難時の処理業者から委託者への通知義務、及び委託者の処理困難通知への対応
- 多量排出事業者の減量処理計画及び実施状況報告の提出義務強化
- 建設廃棄物の事業場外保管における届出制の新設
- 建設廃棄物に関する処理責任の元請け一元化 ● 許可取消要件の見直し
- 廃棄物の輸入条件の緩和 ● 熱回収施設の認定制度新設
- 廃棄物処理施設の定期検査制度新設 ● 収集運搬業許可の合理化 など



2011.may~June

総合環境企業  
**ミヤマ株式会社**

本社／〒381-2283 長野県長野市丹波島一丁目1番12号 TEL.026-285-4166(代) FAX.026-283-0011

■リサイクルセンター／長野・松本・東京・燕・秋田・名古屋・大阪 ■工場／長野・中野・上越・分水・燕・大町

■技術開発センター ■EM開発センター ■装置機材センター ■保全機材センター

■名古屋プラントサービスセンター ■新潟プラントサービスセンター

■営業所／盛岡・秋田・仙台・郡山・宇都宮・水戸・新潟・長岡・燕・上越・中野・長野・上田・松本・諫訪・甲府・前橋・埼玉・東京・千葉・横浜・静岡・富山・名古屋・京都・大阪

詳しくは当社ホームページへ <http://www.miyama.net/>

ミヤマ 検索

PIGEON POST vol.03

発行日：平成23年5月1日 発行人：南 克明 編集：ミヤマ株式会社 広報室 デザイン：トドロキデザイン